

<h1>静岡市報</h1>	No. 65
	静岡市葵区追手町5番1号
	発行所 静岡市役所
	編集兼発行人 静岡市長
発行日 毎月1日・随時	

目 次

規 則

○静岡市事務分掌規則の一部を改正する規則・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

人事委員会規則

○静岡市職員の公益的法人等への派遣等に関する規則の一部を改正する規則・・・・・・・・・・ 5



# 規 則

静岡市規則第47号

静岡市事務分掌規則の一部を改正する規則をここに制定する。

令和6年8月29日

静岡市長 難波 喬 司

静岡市事務分掌規則の一部を改正する規則

静岡市事務分掌規則（平成17年静岡市規則第10号）の一部を次のように改正する。

第3条第3号の表中

「

企画課	政策企画・調整係 広域行政係 移住・SDGs推進係 総合教育係 統計分析係 土地等活用組織設立準備室	を
-----	---	---

」

「

企画課	政策企画・調整係 広域行政係 移住・SDGs推進係 総合教育係 統計分析係	に
-----	--	---

」

改める。

第4条企画課の所掌事務（10）を次のように改める。

(10) 静岡市土地等利活用推進公社に関すること。

附 則

この規則は、令和6年9月1日から施行する。

# 人事委員会規則

静岡市人事委員会規則第8号

静岡市職員の公益的法人等への派遣等に関する規則の一部を改正する規則をここに制定する。

令和6年8月29日

静岡市人事委員会

委員長 石 割 誠

静岡市職員の公益的法人等への派遣等に関する規則の一部を改正する規則

静岡市職員の公益的法人等への派遣等に関する規則(平成17年静岡市人事委員会規則第21号)  
の一部を次のように改正する。

第2条に次の1号を加える。

(13) 一般財団法人静岡市土地等利活用推進公社

附 則

この規則は、令和6年9月1日から施行する。